

# 大阪狭山市の公共施設をみんなで考える タウンミーティング

「公共施設マネジメント ～優先的に進めたい取組み～」

令和6年7月 7日（日） 13：00～15：00 大阪狭山市役所 3階第1・2会議室

令和6年7月10日（水） 18：30～20：30 大阪狭山市立コミュニティセンター 4階大会議室

令和6年7月12日（金） 18：30～20：30 大阪狭山市立公民館 3階大集会室

# 1. 公共施設マネジメントとは

- 公共施設等を一元的に把握して、将来の費用負担を推計する
- 老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用などを行う

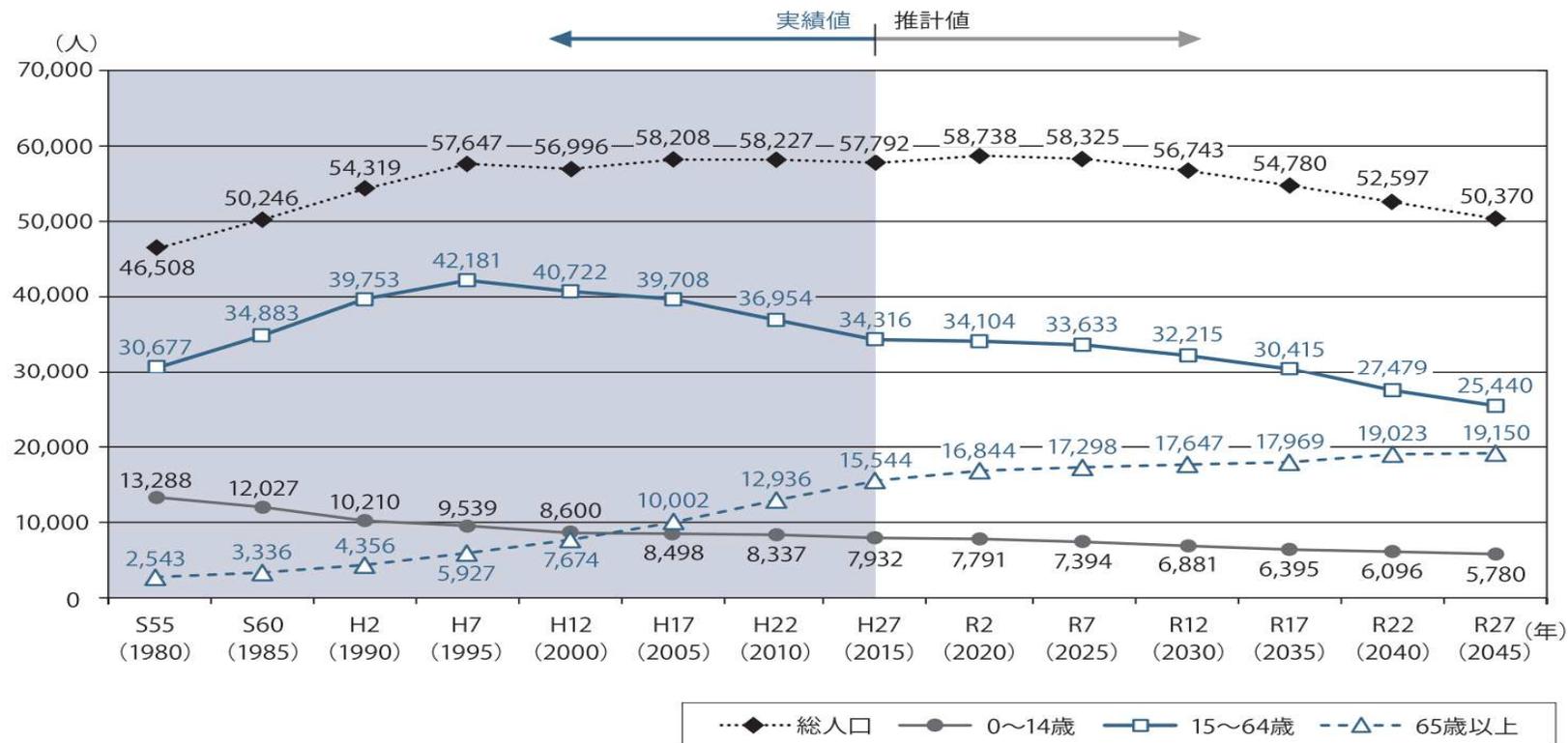
上記2点を行いながら、

必要な行政サービスを維持し、  
長期的な財政支出の削減を図る取組み

## 2. 大阪狭山市の現状と課題

### ①人口について

全国的に人口が減少していますが、本市においても同様で、総人口は減少する見込みである一方、65歳以上の人口は増加傾向です。今後は公共施設に対するニーズも変化していくと考えられます。

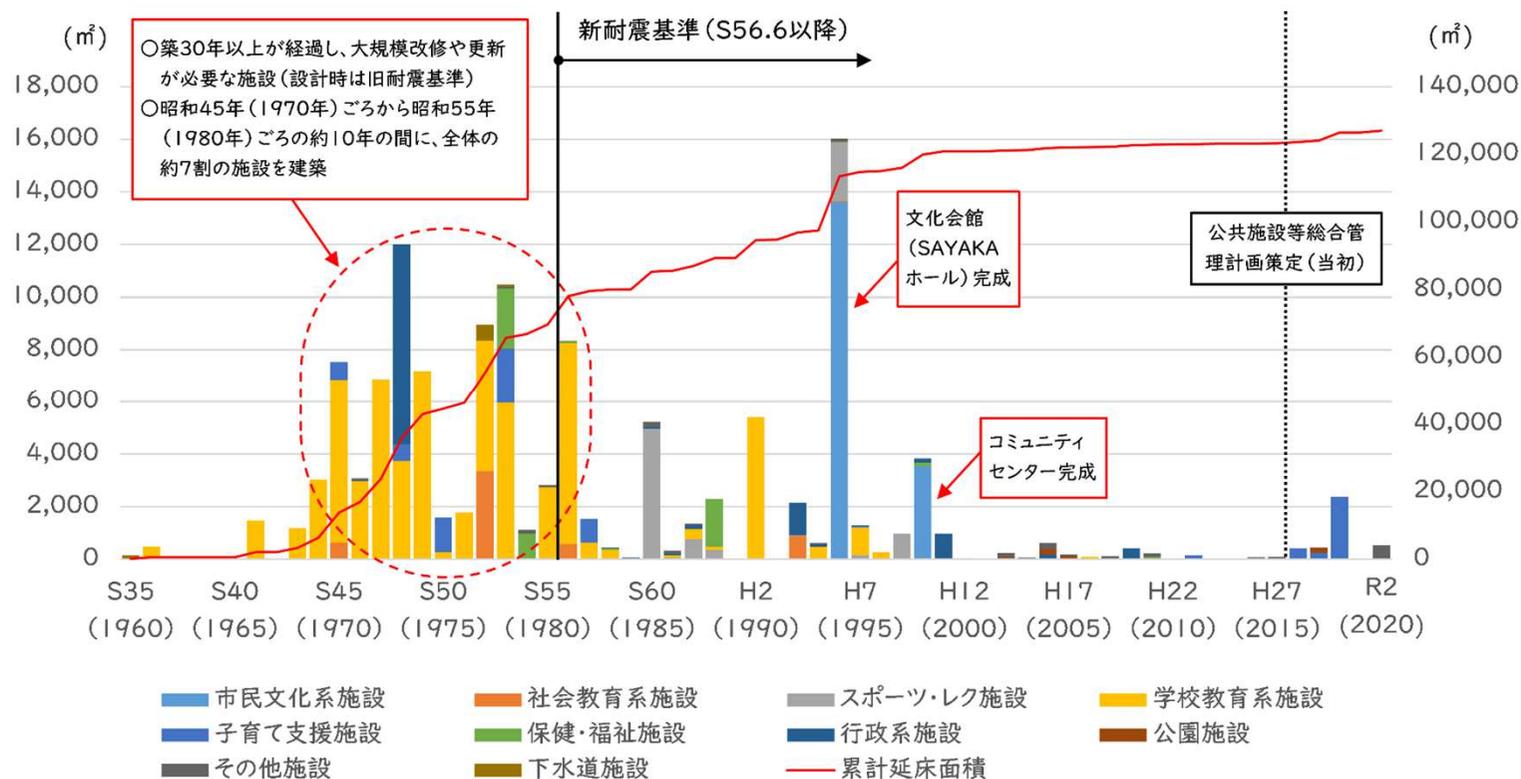


※平成27年(2015年)までは国勢調査、令和2年(2020年)以降は、社人研準拠(住基補正)により、市独自に推計した結果。

※なお、令和3年(2021年)11月に公表された令和2年(2020年)国勢調査結果(確報)によれば、本市の人口は58,435人で、過去最多となったものの、平成27年国勢調査に基づく推計よりも約300人少なく推移している。(出典:第五次大阪狭山市総合計画)

## ②施設類型別・建築年別の整備状況

昭和40年から昭和55年頃まで、学校教育系施設を中心に多くの施設整備を行い、延べ床面積が急増しています。これらの施設は、築44～59年が経過し、経年劣化により大規模な改修や更新等の対策が必要と見込まれます。



令和3年3月末現在の建築年ごとの延べ床面積

### ③歳入・歳出について

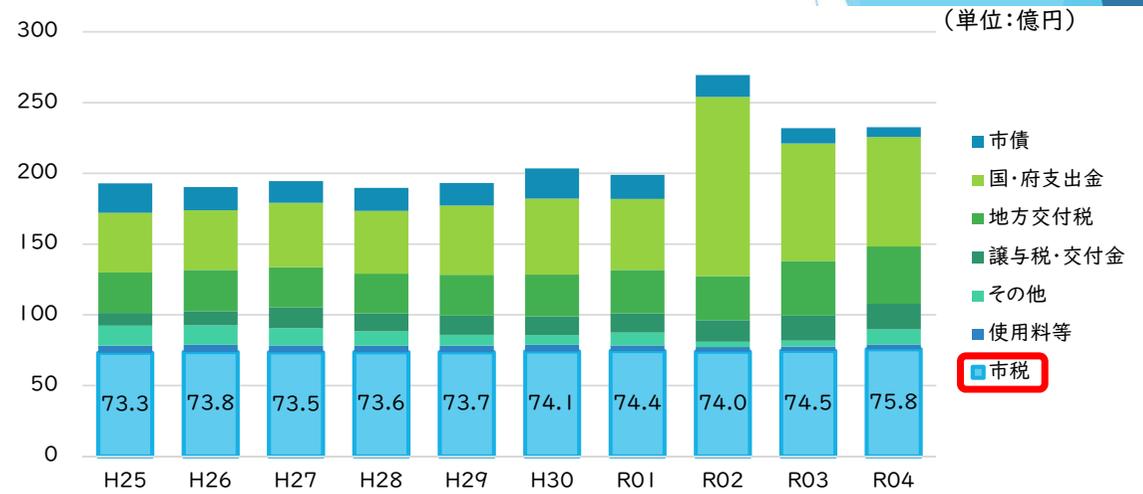
歳入について、近年は概ね横ばいで推移していますが、今後は生産年齢人口(15～64歳)の減少による市税の減少が懸念されます。

歳出について、扶助費の増加や、保険給付費の増加による繰出金が増加傾向にあります。

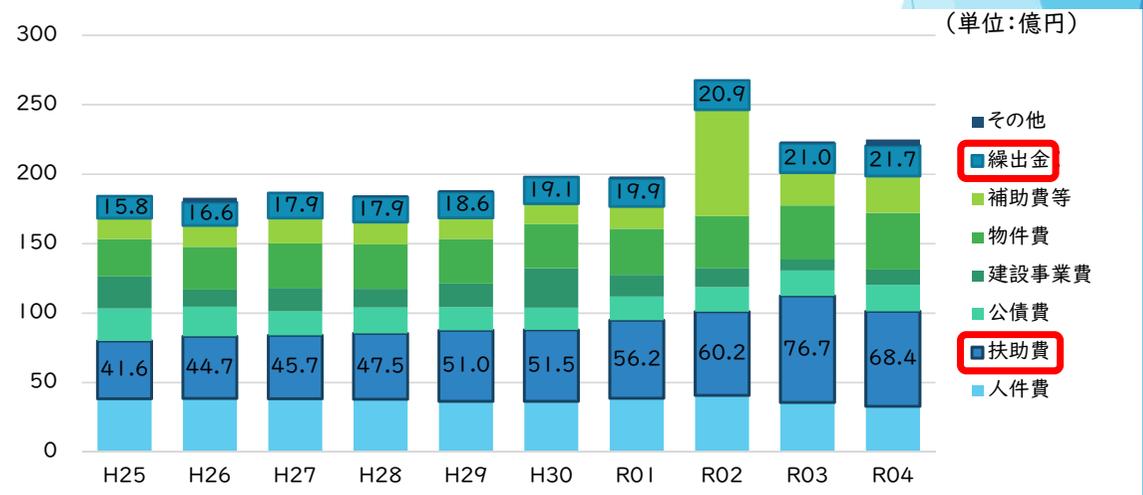
厳しい財政状況が見込まれる中、公有財産の有効活用等により、新たな自主財源の確保を図る必要があります。

※歳入・歳出とも、令和2～4年までは新型コロナウイルス感染症関連の経費により、通常の内訳と異なる。

歳入



歳出



### 3. 現在の公共施設の課題 まとめ

- ① 総人口の減少や、人口構成の変化から、将来の人口規模や、市民ニーズに合った公共施設の再配置を進める必要があります。
- ② 施設の老朽化が進んでいることから、大規模改修による性能・機能の保持・回復や長寿命化による更新費用等の抑制・平準化に取り組む必要があります。
- ③ 厳しい財政状況等から、市として保有の必要性の低い公有財産の貸出等の有効活用や、民間のノウハウ等を活用した施設運営などに取り組む必要があります。

## 4. 公共施設マネジメントの取組みについて

大阪狭山市公共施設等総合管理計画



### ①大阪狭山市公共施設等総合管理計画

(平成28年3月策定、令和4年3月改訂)

- ・ 公共施設等の全体を把握
- ・ 長期的な視点で公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため策定

大阪狭山市公共施設再配置方針



### ②大阪狭山市公共施設再配置方針

(令和5年3月策定)

- ・ ①を踏まえ、施設や機能（公共サービス）の提供が持続可能となるよう、中長期的な視点で公共施設の再配置を推進するための基本的な考えを示す

大阪狭山市公共施設再配置計画  
策定委員会



### ③大阪狭山市公共施設再配置計画

(現在策定中、令和6年9月策定予定)

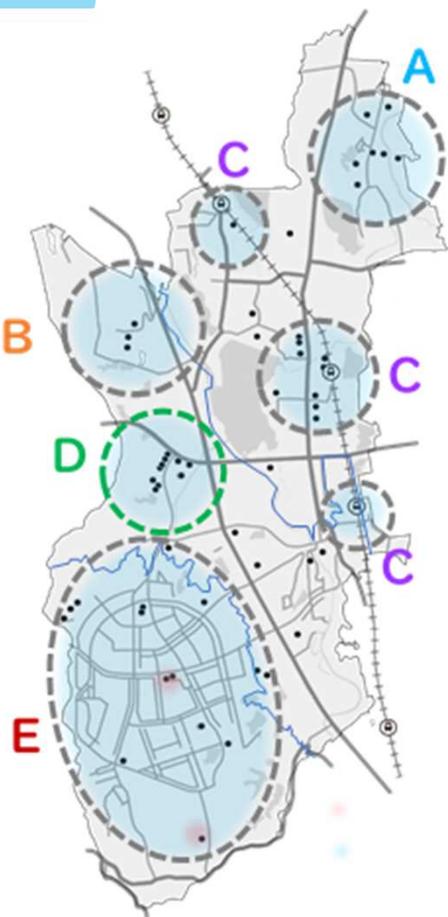
- ・ 社会ニーズに対応した効率的・効果的な公共サービスの提供の実現に向け、令和14年度末までの公共施設の更新、複合化や集約等の対策内容や実施時期等を具体的に示す

## 5. 短期（令和14年度末まで）の取組みについて

左の図は、第五次総合計画に記載されているまちづくりの方向性と、エリアや拠点ごとに、現在立地している公共施設を整理したものです。

令和14年末までに再配置（見直しや建替え）を想定する施設のうち、特に著しい老朽化等が進行する施設が、Dエリアに集積しています。

そのため、Dエリアである今熊地区周辺エリアの取組みを優先的に進めたいと考えています。



| エリア                     | 拠点やエリアの内容<br>(第五次総合計画)                                   | エリア内の主な公共施設<br>(再配置方針対象施設)   |
|-------------------------|--|--|
| A<br>にぎわい・レクリエーション拠点    | 水とみどりのネットワーク上の拠点となり得るみどり空間として、市民が交流できる環境づくりを進めます。        | 市民ふれあいの里<br>旧狭山・美原医療保健センター<br>斎場 など  |
| B<br>スポーツ・レクリエーション拠点    | 市民が利用しやすく憩える環境づくりを進めます。                                  | 総合体育館、野球場<br>市民総合グラウンド、山本テニスコート  |
| C<br>駅周辺活性化エリア          | 人々が親しみ集える場となるよう整備を進めます。                                  | 子育て支援・世代間交流センター<br>消防署、市役所、市役所庁舎南館、文化会館 など                                     |
| D<br>福祉・文化拠点            | 市民が利用しやすく憩える環境づくりを進めます。                                  | 図書館、公民館、保健センター、老人福祉センター<br>心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター<br>障害者地域活動支援センター、市史編さん所 など |
| E<br>狭山ニュータウン<br>活性化エリア | 関連計画に基づいた取組みを進めるとともに、若年層の流入を促す視点で、住宅や土地の流動性を高める取組みを進めます。 | 学校給食センター、ふれあいスポーツ広場<br>子育て支援センター、コミュニティセンター<br>消防署ニュータウン出張所、旧くみの木幼稚園 など        |

※  再配置方針において「短期に再配置（見直しや建替え）を想定する施設」に位置付けられている施設